

令和5年度 堺市保健所運営協議会会議録

開催日時	令和5年11月1日(水) 14時から15時15分
場 所	堺市役所本館12階 第3・4委員会室
出席委員	(50音順) 泉谷 陽子 委員、岩崎 幹季 委員、上村 太一 委員、 枝元 委子 委員、大下 勲 委員、岡原 和弘 委員、呉松 まり子 委員、 郷間 巖 委員、佐々木 和郎 委員、田中 章平委員、中辻 さつ子 委員、 中辻 里美 委員、野口 勝司 委員、野里 文盛 委員、堀 英治 委員、 松井 秀夫 委員
欠席委員	大西 公彦 委員、中野 あゆみ 委員、東根 ちよ 委員
傍 聴 者	1名
案 件	案件1 保健所事業の推進について 案件2 新型コロナウイルス対応についての振り返り 案件3 その他
開 会	ー所長挨拶ー ー委員紹介ー ー職員、事務局紹介ー ー資料確認ー
事務局	それでは、会議を進めていきたいと思いますが、現時点では、本協議会の委員長と副委員長が空席となっておりますので、新委員長、副委員長が選出されるまでの間、当保健所の藤井所長が議事の進行を行いますのでよろしくお願ひいたします。それでは藤井所長よろしくお願ひいたします。
保健所長	堺市保健所の藤井でございます。委員長が選出されるまでの間、本協議会の案件を進行させていただきますので、よろしくお願ひいたします。それでははじめに、委員長、副委員長の選出を行いたいと思います。委員長、副委員長の選出につきましては、本協議会条例第5条により、委員の互選によるとなっております。委員の皆様のご意見をお伺ひしたいと思いますがいかがでしょうか。ご意見のある方、挙手をお願ひいたします。
堀委員	(挙手) 野里委員を委員長に、岡原委員を副委員長に推薦したいと思います。いかがでしょうか。
保健所長	只今、堀委員より野里委員を委員長に、岡原委員を副委員長にとのご意見がございましたが、ご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)
保健所長	ご異議なしと認めます。それでは、委員長を野里委員に、副委員長を岡原委員に、それぞれ選出することといたします。以後の議事につきましては、野里委員長に替わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。それ

では、野里委員長、岡原副委員長、委員長席、副委員長席へと移動をお願いいたします。

野里委員長 本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ただいまご推挙をいただきました、堺市議会議員 野里文盛でございます。誠心誠意保健所運営協議会委員長として岡原副委員長共々務めさせていただきますので、ご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。それでは、案件1「保健所事業の推進について」を議題といたします。本件について、事務局から報告をお願いいたします。

各所管 ー資料3に基づき説明ー

野里委員長 ありがとうございます。ご説明が終わりました。本件についてのご質問は、次の案件(2)の説明後、まとめてお伺いすることといたします。それでは、続いて、案件(2)「新型コロナウイルス対応の振り返りについて」を議題といたします。本件について、事務局から報告をお願いします。

感染症対策課長 ー資料4に基づき説明ー

野里委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。只今、案件(1)「保健所事業の推進について」及び、案件(2)「新型コロナウイルス対応の振り返りについて」に関する説明がありました。本件について、ご質問ご意見はございませんでしょうか。

岡原副委員長 資料3、12記載の「浄化槽の定期検査受検率向上への取組み」についてですが、浄化槽は誰が管理しているものなのでしょうか、また、正しく検査を受けないとどういった影響があるのでしょうか。

環境薬務課長 公共下水道の普及率は99%以上となっていますが、何らかの事情でまだ浄化槽をお使いの個人宅の管理者に対し、順次、通知文書を送っております。定期検査を受けない影響として、汚水の流れが滞っていたり、機械の故障の気付きが遅れることにより、悪臭が発生し、近所の方の迷惑になるため、法律で規定されていることを通知する文書を送っています。以上です。

岡原副委員長 (保健所は) 広範囲にわたって業務を行っていると思いますが、高齢化社会における「地域包括ケアシステム」に関する活動が全く入っていません。厚労省や大阪府の「地域包括ケアシステム」の中にも「保健所」という言葉が頻繁に出てきます。あるいは大阪府内でも吹田市や豊中市が積極的に地域包括ケアに保健所が積極的に加わっている中で、堺市ではそういった活動

が見られないことについてはどう考えているのでしょうか。

保健所次長 地域包括ケアシステムについては、地域の方々と行政と事業者の方が、みんな一緒になって連携し、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく、最期まで全うしていただくための取り組みであります。保健所事業の、例えば、食品衛生にかかるリスク対応、医療、薬事の監視体制など、保健所の事業活動、業務そのものが「地域包括ケアシステム」、つまり、市民の安心・安全を守ることに繋がっていくものであると我々は考えています。堺市の組織としては保健所が健康部署でのひとつの部となっていますが、これと別に健康部があり、健康部が医療政策全般を所管している部署であります。健康部と保健所は一体となって「地域包括ケアシステム」の構築に対し、しっかりと関与し取り組んでいると認識しております。

岡原副委員長 地域包括ケア審議会や条例があるので、保健所業務のひとつとして取り組んでいただいたほうがよいと考えます。

野里委員長 その他ございませんか。なければ次に進めさせていただきます。その他の案件として、事務局なにかございますか。

事務局 事務局からは特にございません。

野里委員長 それでは、本日の案件は以上でございますが、他に何かございませんでしょうか。他にないようですので、以上をもちまして会議を終了いたします。委員の皆様におかれましては、会議運営にご協力いただきありがとうございました。それでは事務局にお返しさせていただきます。

事務局 本日はお忙しい中、ありがとうございました。ではこれもちまして令和5年度堺市保健所運営協議会を終了させていただきます。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。